

別紙防04 教育活動の実施基準及び教職員の参集基準
災害時における教育活動の実施基準【生徒】

災害の状況		在校時	在宅時（登校前・途中）
突発地震	震度6弱以上	教育活動中止	一日休校
	震度5強		
	震度5弱		
	震度4以下	通常授業	通常授業
南海トラフ地震臨時情報 ^① 「巨大地震警戒」「巨大地震注意」 「調査中」「調査終了」		通常授業	通常授業
「暴風警報」 大雨・暴風等特別警報 防災情報「警戒レベル5」		学校の指示による	午前6時発令中 自宅待機
			午前11時発令中 一日休校
			午前11時前解除 午後授業
暴風警報以外の気象警報・注意報 防災情報「警戒レベル4」		通常授業	通常授業
停電・断水 浸水	学校	学校の指示による	自宅待機
	居住地	学校の指示による	学校に連絡、指示を受ける
津波注意報		通常授業	学校に連絡、指示を受ける
津波警報・大津波警報			避難・自宅待機
原子力災害（UPZ圏外学校）			通常授業
火山噴火			通常授業
Jアラート ^②	ミサイル発射	避難行動の指示による	避難または自宅待機
	ミサイル通過（影響無）	避難行動終了	避難・自宅待機をやめ、登校する

- 登校にあたっては、安全第一とし、危険な場所に近づかない。
公共交通機関を利用している場合は、事業者等の指示に従う。
安全に登校できないことが確認できた場合は、学校に連絡、指示を受ける。
- 下校について、安全が確認できるまでは学校待機。
保護者への引き渡し、または地区ごとの下校について、学校が検討する。
- 「自宅待機」時の学校からの指示は、原則、「Cラーニング」により行う。
- 「休校」や「自宅待機」の場合は、『出席停止』として取り扱う。
- 津波注意報・津波警報・大津波警報・原子力災害・火山噴火について、登校前は、居住地の発令状況により対応する。
 - ・ 学校は津波予想区域外。
 - ・ 学校は浜岡原子力発電所の半径30km圏外であり、原子力災害対応を重点的に行う地域外。
 - ・ 火山避難対象エリア外で、降灰の影響はほとんどないと考えられる。
- ① 浜松市は南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」により『事前避難対象地域』として設定されていない。
- ② 在宅時にJアラート「ミサイル発射」が発信された場合は、1時間目は休講。避難行動等で遅れても遅刻としない。

災害時における教育活動の実施基準・参集基準【教職員】

災害の状況		在校時 (勤務時間内)	在宅時 (勤務時間外)	
			応急対策要員	その他の職員
突発地震	震度 6 弱以上	直ちに配置 につく	所属校に 参集 ^①	所属校に参集 ^①
	震度 5 強			自宅待機 (安全に留意し 連絡が取れる 状態を確保)
	震度 5 弱			
	震度 4 以下	校長の指示による	校長の指示により参集 ^①	
南海トラフ地震臨時情報 ^② 「巨大地震警戒」「巨大地震注意」 「調査中」「調査終了」		直ちに配置につく	校長の指示により参集	
「暴風警報」 大雨・暴風等特別警報 防災情報「警戒レベル5」		通常勤務	避難安全確保後に校長の指示 により参集 ^①	
暴風警報以外の気象警報・注意報 防災情報「警戒レベル4」		通常勤務	避難安全確保後に校長の指示により 参集 ^①	
停電・断水 浸水	学校	通常勤務	校長の指示により参集する ^①	
	居住地	通常勤務	安全に留意し、連絡が取れる状態を確保	
津波注意報		校長の指示による	校長の指示により参集する	
津波警報・大津波警報				
原子力災害 (UPZ圏外学校)				
火山噴火				
Jアラート ^③	ミサイル発射	避難指示・避難行動	校長の指示により参集する	
	ミサイル通過(影響無)	情報収集		

- 登校にあたっては、安全第一とし、危険な場所に近づかない。
公共交通機関を利用している場合は、事業者等の指示に従う。
安全に登校できないことが確認できた場合は、学校に連絡、指示を受ける。
- 下校について、安全が確認できるまでは学校待機。
保護者への引き渡し、または地区ごとの下校について、学校が検討する。
- 「自宅待機」時の学校からの指示は、原則、「Cラーニング」により行う。
- 「休校」や「自宅待機」の場合は、『出席停止』として取り扱う。
- 津波注意報・津波警報・大津波警報・原子力災害・火山噴火について、登校前は、居住地の発令状況により対応する。
 - ・ 学校は津波予想区域外。
 - ・ 学校は浜岡原子力発電所の半径30km圏外であり、原子力災害対応を重点的に行う地域外。
 - ・ 火山避難対象エリア外で、降灰の影響はほとんどないと考えられる。
- ① 参集先は所属校を基本とするが、所属校へ参集できない場合は年度当初に設定した県立学校へ参集する。
参集の指示があった教職員は、自らの安全を最優先して無理な参集を避ける。
周囲及び参集先経路等の安全を確認後に、可能な限り参集する。
- ② 浜松市は南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」により『事前避難対象地域』として設定されていない。
- ③ 在宅時にJアラート「ミサイル発射」が発信された場合は、1時間目は休講。避難行動等で遅れても遅刻としない。